

平成22年 教育委員会第21回定例会 会議録

日 時 平成22年12月14日（火） 午後3時25分～午後4時36分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議

【指導課】

- (1) 平成23年度 千代田区教育委員会教育目標及び基本方針

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 平成23年度予算の編成状況 【秘密会】

【指導課】

- (1) 平成22年度 校（園）長・教育管理職等選考合格者 【秘密会】
(2) 事故報告 【秘密会】

【図書・文化資源担当課】

- (1) 日比谷図書文化館指定管理者の手続

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 移動教育委員会（11月9日 九段中等教育学校）

【子ども施設課・子ども支援課】

- (1) 幼保一体化施設等の保護者等への説明

【学務課】

- (1) ノロウイルス等の感染性胃腸炎等の状況

出席委員（5名）

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	福澤 武
教育委員	中川 典子
教育長	山崎 芳明

出席職員（9名）

子ども・教育部長	立川 資久
次世代育成担当部長	保科 彰吾
子ども総務課長	坂田 融朗
子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	眞家 文夫
児童・家庭支援センター所長	峯岸 邦夫

学務課長	門口 昌史
指導課長	坂 光司
図書・文化資源担当課長	前田 康行

欠席職員 (1名)

参事 (子ども健康担当)	清古 愛弓
--------------	-------

書記 (2名)

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長 | それでは、開会に先立ちまして、傍聴者から傍聴申請があった場合には傍聴を許可することといたしますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、ただいまから平成22年教育委員会第21回定例会を開会します。

本日、清古参事は欠席でございます。また、峯岸部長は若干遅れる予定になっております。

次に、今回の署名委員は、古川委員をお願いいたします。

本日の議事日程は、お配りしてあるとおりでございますけれども、報告のうち子ども総務課、平成23年度予算の編成状況は、政策形成過程にあるため、また、指導課、平成22年度校(園)長教育管理職選考合格者及び事故報告、この2つにつきましては個人情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条6項ただし書きの規定に基づきまして非公開といたしたいので、その可否を求めたいと思います。

賛成の委員さんには挙手を願います。

(賛成者挙手)

市川委員長 | 全員賛成でございますので、非公開といたします。

これらの3件につきましては非公開となりましたので、議事日程の最後に、関係者以外退席して行いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

◎日程第1 協議

指導課

(1) 平成23年度 千代田区教育委員会教育目標及び基本方針

市川委員長 | それでは、早速ですが、議事日程の第1、協議に入ります。

平成23年度千代田区教育委員会教育目標及び基本方針について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 | 教育目標について、お時間をちょうだいいたします。

お手元の資料に、マル案といたしまして、千代田区教育委員会の教育目標、6枚、12ページにわたる資料を用意させていただきました。前半の6ペ

ージ、3枚については、来年度23年度に向けた案ということでございます。4枚目からそれ以降は、現行平成22年度の教育目標という形で綴じさせていただいております。

現在、来年度に向けた本区教育委員会の教育目標につきまして関係部署と調整・確認中でございますが、本日、たたき台として提示をさせていただきました。若干分量が多くございますけれども、ごらんいただきまして、ご意見あればお願いしたいと思います。年明け1月末を目途にご審議いただきまして、決定をお願いできればと思っております。

本日は若干修正部分も含めて説明をさせていただきたいと思っております。まず1点目、この教育目標のつくりでございますけれども、1枚目に区教育委員会の教育目標として大きな押さえをしておりまして、その後2ページ目から、基本方針ということで、基本方針を5つ定めまして、それぞれの方針について、詳細をまとめているというつくりになっております。

基本的な考え方としては、区の教育目標については、毎年見直しするものではなくて、中長期的に定めてこれを実現するべく努力していく、取り組んでいくということで押さえいただき、基本方針の中の具体策については、若干、現状と一致させたり、あるいは来年度の重点施策あるいは予算編成との整合性なども含めて、重点事項を表記して、学校（園）に伝達していくと、そういう性格でございます。

今回、案としてお示しした資料に、アンダーライン、下線、実線の破線部分と二重線の下線部分がございますけれども、1本の実線につきましては、文言整理、表記の整理ということで、付記させていただいております。また、二重線は、若干内容も含めての修正・変更ということでまとめさせていただきました。

ちなみに、文言の表記については、1ページ目と4ページ目を対比していただくとおわかりになるんですが、「人間性豊かな区民の育成を願い」という「願い」を「目指し」という表記にしたり、「自己管理できる人間、活躍できる人間」を、「自己管理する人間、活躍する人間」にするなど、こういったところでさらに読みやすく整理していくというものでございます。それから、校種の表記で、今まで「幼稚園・保育園・小学校」という言い方をしておりましたけれども、保育園それからこども園も含まれてまいりましたので、年齢の若い順から、保育園、こども園・幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校と、こういうような並びに整理するというので、実線のほうは整えさせていただいた次第でございます。

若干、二重線の部分を今回補足説明させていただきたいと思っております。2ページ目をごらんください。基本方針の一番上のリード文ですが、5ページ目と対比していただくとわかるのですが、つまり22年度、現行の2枚目になりますけれども、内容的には、趣旨は変わっておりませんけれども、共に育む教育について、わかりやすく、明確に表記をしております。

お手元の資料の2ページ目でございます。それから、基本方針1の(2)

では、いじめ相談レター等、具体策を追加させていただいております。これも、今年度も実施している取り組みでありますけれども、昨今のいじめ等の教育課題に向けて、明確化させたというところがございます。続いて、基本方針の5につきましては、特別支援教育・発達障害支援についてのくだりでございますけれども、これまでどおり、発達支援についても推進していくという考えを確認しつつ、関係機関との連携、それから、広く区民への理解・啓発を推進するという部分を基本方針2の(5)で説明しております。現在お伝えしているのは3ページ目になります。

3ページの中ほどの6、7、8については、就学前教育の充実それから小学校、中学校におけるキャリア教育等の職業観・勤労観の育成の内容ですとか、(8)にあります内容は、学力向上策が述べられておるのですけれども、ここが少し混在化しておりますので、今年度の表記では、6、7、8という順番で、就学前教育それから小中のキャリア教育、そして中学校、中等教育学校の学力向上策を含めた特色化という整理をさせていただいた次第です。

続いて、4ページ目になりまして、4ページ目の下段、基本方針の(3)に、国際化に対応する取り組みがうたわれております。小学校の学習指導要領の改定に伴いまして、小学校における外国語活動の位置づけ、そして、本区は保育園も含めた英語に親しむ活動、こういったことを実施しておりますので、これらを表面に出していった、明確化したということでございます。

最後、6ページになりますが、基本方針の5で、13、14です。13についてはこども園関係、それから、14については九段中等教育学校にかかわる記載や記述ですが、13については、「今年度、ふじみこども園を新設するに当たり」という表現だったものを、既に実施、開設が無事行われておりますので、それとの整合を取った表記にさせていただいております。また、14の九段中等についても、昨年度は、6年間の生徒がそろって完成するけれどもというニュアンスのものを、今後、点検・改善していくという表記に改めたというつくりになっております。

こういった内容で、ボリュームは多いのですけれども、冒頭お願いしたとおり、ご一読いただきまして、ご意見をぜひいただければと思っております。

本日でなくても、年末をまたぎますが、1月末に確定できればと思っておりますので、それまでご意見をお寄せいただければと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

市川委員長

説明はお聞き及びのとおりでございますが、何かご意見等ございましたらお願いしたいと思っております。説明ですと、今日でなくても、次回というか、1月に公にできるようにそれができれば良いということですね。

いかがでしょうか。何かご意見ございますか。

福澤委員

私、これもいつも思うんだけど、この基本方針の2ページの一番上のところでですけど、この従来のところ、「地域・家庭・学校(園)が子どもを共

に育て、自ら育つ「共育」の理念のもと、子どもたちが健やかに学び、大人も子育てを楽しむことのできる地域社会づくり」というでしょう。けれど、千代田区って、かなりの数、区域外から来ているんでしょ。家庭も区域外なんですよね。それで地域づくりとかなんかと言っても、その子どもたちがどういう受け取り方をするかなと、いつもこれ、疑問に思うんですよ。自分の住んでいるところじゃないんですよね。だから、自分の通っている学校の地域づくりということで、子どもたちがどういう理解をしているかですよね。いつもこれ、疑問に思うんですよ。

市川委員長
福澤委員
指導課長

張り切って大上段にかぶり過ぎているんですかね。

何か内容が伴わない、空疎な言葉に聞こえるんです、これ。

今、福澤委員のご指摘に正対はできないかもしれないんですが、区域外の子どもについては、確かに生活している居住地の地元という考え方もありますが、基本的には学校のある地域との交流も、教育課程の中で取り組んだり、あるいは、土曜日、日曜日等の取り組みもやっておるところです。

本年度のリード文については、「千代田区に住み、働き、学び、集う」というくだりを使っておりまして、福澤委員のご指摘を踏まえながら、余りいじらないで、今年の形のままと踏襲したほうがそのニュアンスは出てくるのかなと思って、今お話を伺ったところですが、来年度に向けた修正案としては、「地域」という言葉は使っておりますけれども、通っている学校の周辺、周囲の地域社会をも含めて表現していきたいと考えているところです。

市川委員長

どちらかという、今年度のほうがむしろ大上段に振りかぶって、100万都市の云々かんぬんと書いてあったわけですね。

指導課長

はい。

市川委員長

ですから、そういうことを少し、オーバーじゃないのという感じで改めたということですか、23年度は。

指導課長

一番大きなところは「共に育む」というキーワードを前面に出していったほうが良いかなという考えのもと、使ってきたわけですが、地域のとらえ方の部分を、22年度のリード文を使うことも可能だと思いますので、ちょっとそこは研究したいと思います。

福澤委員

でも、「地域に住む」なんていう言葉は入れないほうがいいですよ。事実と違うんだから。

市川委員長

いや、今、担当の課長のほうから少し考えさせてくれという話がありましたので、そういうことで。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

古川委員

今の区域外のお子さんが、自分の住んでいる地域でなくてどういうふうに考えていくのかというお話があったんですけども、私も地元で育ってきているので、住んでいるところでないところに、何で学校に通うのかなと、すごく不思議ではあったんですけども。いろんな事情があってこちらにいらしている方とお話ししていると、こちらは地域の活動が盛んで、子どもたちを快く迎え入れてくれていると。自分の住んでいる地域では、町会の数はあ

るけれども、元から住んでいる方ががちり組まれていて、新しくそこに引っ越してきた自分たちはなかなか入りづらいと。それがこちらのほうは、子どもをどんどん受け入れてくれていてありがたいという声をよく伺うので、下町の地域性を生かして、子育ての場に地域の方が入ってきてくださっているのは、すごくありがたいなと思っております。

福澤委員　まあ、それはそれで良いと思うんですね。

古川委員　なので、何か、本当ならば、住んでいるところで、そういう地域のいろんなことを感じられたら良いんでしょうけど、難しい地域があるのかなど。私はずっとここに住んでいるのでこういうものだと思ってしまうんですが、そういうことまでも千代田区に求めてきているのかなというふうに感じています。

市川委員長　いずれにしても、この部分についてはご意見が出ましたので、ちょっと検討してみてください。

指導課長　はい。

市川委員長　ほかにいかがでしょうか。このところ、よろしいですか。

文言を色々といじり出すと、切りがないですね。読みやすくしたつもりが読みにくくなったりとか。趣味なんかもありますね。今日のところはそんなところで。

指導課長　ありがとうございました。

◎日程第2 報告

図書・文化資源担当課

(1) 日比谷図書文化館指定管理者の手続

市川委員長　それじゃ、次に進ませていただきたいと思います。

次は、図書・文化資源担当課長からの報告ですね。お願いします。

図書・文化資源担当課長　日比谷図書文化館指定管理者の指定手続についてご報告いたします。

まず経緯ですが、日比谷図書文化館につきましては、平成21年10月、指定管理者の予定者である運営事業者として、日比谷ルネッサンスグループを選定し、運営事業者との連携のもとで、開設準備を行ってまいりました。本来であれば、今年の夏に指定管理者の選定を行い、来年4月から業務を開始し、来年の夏にオープンという予定でございましたが、本年7月末に改修工事の過程でアスベストが発見されまして、工期の延長と開館時期の延長を余儀なくされました。アスベストの除去作業が11月20日に終了し、改修工事を再開しましたので、平成23年秋の開館に向けて、指定管理者の指定手続を開始いたします。

対象施設は日比谷図書文化館でございます。

指定期間は、平成23年9月1日から平成29年3月31日までの5年7カ月になります。

選定方法と選定スケジュールですが、既に指定管理者の予定者である運営

事業者として、日比谷ルネッサンスグループを選定しておりますので、今回は公募によらない方法により、選定することと決定いたしました。

選定のスケジュールですが、区の方針決定を踏まえまして、12月に選定委員会を設置し、1月にかけて選定いたします。選定委員会の審査、候補者の選定を得て、区長への結果報告を行い、来年2月、第1回区議会定例会を予定しておりますが、選定した候補者の指定管理者の指定を区議会に提案し、区議会の議決を経て、正式に指定いたします。

その後、協定の締結に向けて、指定管理者との協議を行い、来年8月までに協定を締結し、9月から指定管理業務を開始する予定であります。

選定委員会ですが、委員が7名、そのうち外部委員5名、区関係者2名になります。

選定委員会の開催スケジュールですが、本年12月中旬に選定委員会を開催し、選定基準を確認します。

事後報告で申しわけありませんが、委員の日程の都合上、昨日、第1回を開催して、募集要項、業務要求水準書を確認し、選定基準方法等を確認しております。

来年の1月下旬に審査、候補者の選定を経て、区長への報告を予定しております。

報告は以上です。

市川委員長
中川委員

説明が終わりましたが、何かご意見等がございますか。

質疑が幾つかあったんですが、ちょっとわからないことが多いんですけども、まず指定管理者というのは、もう決まったということですか。

図書・文化資源担当課長

まだ決まっておりません。指定管理者の予定者が既に決まっているということになります。

わかりにくいんですが、そもそも、日比谷図書文化館につきましては、改修工事等々を行いますので、工事が終わってから指定管理者を決めるというのでは、指定管理者がどういうふうに運営したいかという、その意向が、施設の工事等々で、反映されないということで、改修工事を行って、館として正式にでき上がる前に、準備段階から指定管理者の予定者というものを決定して、一緒になって準備をしていこうということで進めております。

本来であれば、指定管理者を指定するに当たりましては、条例で、図書館として正式に定めなければいけないのですが、まだ館の施設が、会議室とかホールとか、いろいろな施設ができることにはなりますが、そういうものがどういうふうになるかということが、具体的に設計等々をやらない段階では決まりませんので、図書館として附帯設備等々が決まらない段階で、正式に、条例上、図書館と定めることができず、やむを得ず、図書館条例に定める、正式に定める以前に運営事業者ということで、事実上、指定管理者の予定者を決定して、準備作業を進めてまいりました。

市川委員長
中川委員

どうぞ。

そうすると、その候補者の選定というのは、1月下旬にありますよね。

図書・文化資源担当課長

はい。

中川委員

それはどうなっちゃうんでしょう。もう決まっているわけですよね。

図書・文化資源担当課長

この候補者の選定ですが、事実上もう予定者として決まっている事業者が、指定管理者としてふさわしいかということを改めて指定管理者の指定条例に基づいて審査をするという形になります。

中川委員

じゃあ、選定じゃないですよね。

図書・文化資源担当課長

条例上は、選定ということで選定なんですけど、中身は、既に決めてある事業者がふさわしいかということを事実上確認することをもって選定とするということでもあります。

中川委員

ちょっと私にはわかりにくいですね。どうして私がこういうことを言うのかというと、今の千代田図書館の使い勝手が、区民にとっては、全く使いにくいんです。どういうことかと言いますと、図書館はやっぱり、区民のためというのが第一ですよね。ですけど、区民に目を向けているのかと感ずることがすごく多いのです。具体的に言いますと、区民席というのがいつ行っても一杯だったり、机のある座席は、全部インターネットができるようになっていて、1回そこに座ったらば、長時間席を空けていない限りは一日いられるわけですよね。そうすると、無料のインターネット席になっているんじゃないかなと思うことがよくあるんですよね。それから、今は、なくなっちゃったんですけども、「想像する」の「想」というインターネットができる席のスペースがありました。「想」で何ができるかということ、置いてある新書を端末に置くと、そこにいろんな情報が出てきて、そこから逆に自分の発想を膨らませることができるということになっていたんですね。私も興味を持って、何回か講習に行ったんですけども、全然使えなくて、あれっと思っていたら、いつの間になくなっちゃって、ただのインターネット席になっちゃって。何かそういうような無駄がすごく多いなと思います。そういうことが、また、日比谷のほうで起こってくるんだったら、初めにもうちょっと考えなきゃいけないことって、いっぱいあるんじゃないかなというふうに思ったものですから。その選定というのがね。ちゃんと区民のことを考えてくださっているのかどうかというのが、ちょっとわからないです。

図書・文化資源担当課長

第一義的には区民の皆様の図書館なので、区民の皆様の読書活動を、また、博物館も移りますので、地域の文化資源に触れるということをもっと優先にして、区内の歴史とか地域史とか、そういうのをわかるようなものというところも踏まえてつくるというコンセプトになっております。

それから、席の問題ですが、千代田図書館は、確かに区民席というのが少ないですけども、多くしても、実際座っている方が区民かどうかということまで確認することがなかなかできない状況でして、実際にその点は、今、図書館としても一つの悩みになっていることは事実ですが、ただそういう問題を、ご意見としていただいておりますので、図書館として課題をどういうふうにしたら良いのかということは考えております。

あと、新書マップの話なんですけど、普通は図書館の検索というのは、1つ

調べると、それがどんどん幅を狭めていくような形で、何か文字を入れると、それに関係するものが出てきて、情報の絞り込みをしていくという検索の仕方が普通ですけども、千代田図書館に入れましたのは、1つの情報に対して関連した情報がどんどん広がっていくという新たなシステムを、国立情報学研究所が開発しまして入れましたが、なかなか、そういう発想というものが、どんどん情報を狭めていくというものには皆さん慣れていますが、どんどん関連した情報を広げていくという思考にはなかなか皆さん慣れていただいていたというのと、また、運用している過程で、システム上の問題もありましたので、館としては多額のお金をかけてシステムを維持する必要がないと判断し、その運用については取りやめました。

1つの特色としては、トライ・アンド・エラーで、区民の税金でやらせていただいているので、失敗ということは本当はあってはならないんですけども、新たな公共図書館像というのを目指して挑戦している中でそういう失敗もあったので、そういうきちんと役に立てなかったとか、システム上問題があったというものについては、ずっと続けることなく、早急に判断してやめたという状況であります。

中川委員

前田課長は区の職員でいらっしゃるわけですね。

図書・文化資源担当課長

区の職員なんですが、東京都から派遣されている職員です。

中川委員

その指定管理者と区の側との調整というのが、その辺がうまくできているのかどうかというのが、それもいろいろ感じたりするんですけども。

市川委員長

今、中川委員さんから出た意見というのはごもっともな意見だと思うんですよ。システムを絞り込むんじゃなくて、広げていくという発想というのは、なかなか、求めるものを求める人にとっちゃ、使い勝手は悪いですよ、これは。だから、そういう反省をしていただいたり、改善すべきところは改善していただくなり。実は、図書館は、本当は教育委員会の所管なんですけれども、区の事情で区長部局のほうに行っているようなこともありますので、十分連絡をとっていただきたいなというふうに思いますね。特に、指定管理者になると、ダイレクトに話が通じるかどうかもちよっとよくわからないので、その辺も十分検討していただきたいと思います。

ちなみに、具体的な個人名は良いんですが、指定管理者の選定委員会なるものに教育委員会は、事務局なりなんなりかは参加していますか。

図書・文化資源担当課長

いえ、これは図書・文化資源担当課のほうで事務局を務めさせていただきました。

市川委員長

教育委員会事務局は参加してますか。委員に選ばれているかということだけ。

図書・文化資源担当課長

いえ、そういう意味では選ばれておりません。

市川委員長

なるほど。その辺も、やっぱり、本来的な事業は、委任をしているんですけども、そういうことであるならば、余計、何というんですかね、連絡を密にさせていただきたいなというふうに思いますね。それだけお願いをしておきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

やはり、教育委員会というのもそうでしょうし、区もそうなのでしょうけども、地元の図書館という意識が非常にあるわけですね。片や図書館として有名になろうと思えば——有名になろうと思うかどうかは別として、非常に斬新的なことをやる、そういう傾向があるわけですね。レファレンスのことについてもそうでしょうし、日比谷図書文化館が今度、歴史民俗資料館みたいなものをつくる、そういった場合も、そういうふうに広がっていく可能性がありますよね。別に、悪いわけじゃないですけど。やっぱり、第一義的には区の施設なんだということを中心に考えていただければなというふうに思います。

中川委員 ちょっと良いですか。それで、その外部委員5名というのがありますけれども、これはどういうふうにお選びになるんですか。個人名じゃなくてもいいですけど。

市川委員長 答えられますか。

図書・文化資源担当課 図書館情報学専門の大学の先生と、博物館学専門の大学の先生、公認会計士の方、あとは区の文化財保護調査委員等々を務めていただいている方2名、全員で5名で構成しております。

市川委員長 よろしゅうございますか。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、なければ、次に移りたいと思います。

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 移動教育委員会 (11月9日 九段中等教育学校)

子ども施設課・子ども支援課

(1) 幼保一体化施設等の保護者等への説明

学務課

(1) ノロウイルス等の感染性胃腸炎等の状況

市川委員長 次はその他の報告ですかね。子ども総務課長からですかね。

子ども総務課長 はい。それでは、ただいまの図書館の関係の資料の後ろのページに入っておりますが、先月の9日に、九段中等の中等教育学校の生徒自治会との懇談会をさせていただきました。どうもお疲れさまでございました。その記録をお手元に配付させていただいております。

この懇談会という形式をとりまして、特に今回は生徒との懇談ということでございましたが、教育委員さんにおかれましては、何かご感想を、ちょっと時がたちましたけれども、ご感想をいただければというふうに思っております。また、感想につきましては、その当日においてもいろいろご発言いただいたかと思っておりますので、改めてのご感想でも結構ですし、あるいは、お気

づきの点で今後地域の方との懇談についてこんなやり方があるんじゃないかな、あるいは、子どもたちとの懇談はこんなふうにしてみたらおもしろいなといったような、何かお気づきの点でも結構ですので、教育委員の方々に一言いただければということでございますが、よろしいでしょうか。

市川委員長 後段の部分の子どもたちとの話し合いというのは、こんなことをしておいてもらえば良いかなという、こういうことも考えてほしいなということですか。

子ども総務課長 ええ。そういうことです。

市川委員長 急に言われてもね。

子ども総務課長 このときの感想でももちろん良いんですが、別の視点でこんなふうを考えてみたらどうというご提案がありましたら、ということです。

市川委員長 事務方で、そういうアイデアを出してくださいよ。

子ども総務課長 参考にさせていただきたいなと思ひまして。特段なければ、結構でございます。

市川委員長 どうでしょうか。

中川委員 アイデアというよりも、やっぱり、すごくよかったなと思うんですけども、時間がちょっと足りなかったのと、何か私のほうも、初めのうち構えちやったりなんかして、もう少し本音を引き出せたらよかったんだけどなということとか、いろいろありました。だけど、ぜひ続けてほしいなと思ひます。

市川委員長 ほかにいかがでしょうか。

こういうのは、移動教育委員会の趣旨にあるんだから、何回かやらないと、なかなかね。いずれにしても最初だから、どの学校でも、これから行かんとしている学校も最初でしょ。だから、子どもたちにしろ、保護者の方にしろ、やっぱり、慣れていないから、かたくなりますよね。ですから、何回かやらないと。まして、学校ではしませんでしたけど、幼稚園の先生方との懇談もやった経験があるわけでしょ。それでも、やっぱりかたくなっていますよね。思ったような意見というのは出てこない。だから、もう少し積み重ねることが必要じゃないですか。今こういうふうに変えるとかなんとかいうことよりも。

子ども総務課長 わかりました。

市川委員長 ほかにいかがでしょうか。

この件はよろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長 その次は、幼保一体化施設の保護者等への説明ということについて。

子ども施設課長 施設課と支援課のほうから、口頭でご報告をさせていただきます。

幼稚園・保育園のあり方ということで今、動きがございますので、ご報告いたします。

まず、幼児教育のあり方ということで、検討会の報告等については、この教育委員会でも、9月28日にご報告させていただきました。そして、それら

を踏まえて、幼稚園の学級編制の最低基準というものの案をつくりまして、11月20日から12月6日までの間にパブリックコメントを実施するというのも、10月26日の教育委員会でご報告させていただきました。パブリックコメント自体は、36件ほどいただきまして、今、集約している最中なので、またそれについてはまとまり次第ご報告したいと思います。

まず、幼稚園についてなんですけれども、小規模化している幼稚園ということで、対象になる幼稚園、具体的には昌平幼稚園と千代田幼稚園、これが対象ということでは明らかになっております。

第4回区議会定例会の区長の招集挨拶でご説明させていただきましたけれども、新年度から、協議を進めていくよというお話を差し上げております。そうした中で、昌平幼稚園と千代田幼稚園と協議を始めていますので、その点についてご説明します。

まず、昌平幼稚園なんですけれども、幼保一体化で、幼稚園を存続させるような形でいったらどうかということで、11月の13日、地域の検討組織、昌平評議会というのがあるんですけれども、その下に子育て環境検討委員会というのがありまして、それに出向きまして、学級編制基準ですとか、幼保一体化園にするということで、ご説明、ご意見を伺いました。さらに、保護者の方の意見もお聞きするというので、11月19日に保護者会を開きまして、学級編制基準と、昌平幼稚園を、幼稚園、保育園を一体化した幼保一体化園にするということで、ご意見を伺ってまいりました。

総論はご賛成ということでいただいておりますが、各論の中で幼稚園の施設が狭くなってしまうというようなご要望、ご意見もありまして、個別の話について、これからさらに、現場の幼稚園も含めて議論していくようなことになろうかと思っております。

この後、また予算の説明もございますけれども、平成23年度予算には、施設の改修経費を計上するという予定で、今、作業を進めております。

次に、千代田幼稚園の関係ですけれども、千代田幼稚園に関しましては、昌平幼稚園に、一足先に手を入れまして、千代田幼稚園は23年度検討し、24年度からどうしようかというところで、教育委員会も考えておりまして、それについて地域のほうにご説明に上がりました。

まず、11月15日に千代田小学校・幼稚園のPTAの役員さんにお集まりいただきまして、幼稚園の学級編制基準について説明しております。

その後、11月20日に小学校・幼稚園の学校運営連絡会、地元のいろんな役職についている方の学校の運営連絡会なんですけれども、こちらにも出向きまして、幼稚園の学級編制基準やその他のことを地域の皆様にもお話ししております。

その後、11月24日、千代田幼稚園の保護者にもお集まりいただきまして、同様の説明を行っております。

保護者の方々からは、幼稚園がなくなってしまうというのは、やはりちょっと問題があるんじゃないかというようなお話をいただいたり、昌平で考え

ているような幼保一体化園にしたかどうかというようなご意見もいただいております。

千代田幼稚園については、来年度、23年度なるべく早い時期に成案を得まして、24年の予算を考えていく中でどうしようかということで、内部検討、そして地域に出まして、保護者の方々も含め、協議を継続していく予定でございます。

続けて、麴町保育園の状況を説明させていただきます。

子ども支援課長

子ども支援課から、麴町保育園の件につきまして、口頭でご報告をさせていただきます。

麴町保育園につきましては、従前、区立の麴町保育園を廃園ということで、現在、移転をして、空き園舎になっております一番町のほうに新園舎を建て、私立の保育園として運営をしていくということで、保護者の皆様あるいは地域の皆様にお話をしてまいりました。

本年4月の9年ぶりの待機児童の発生あるいはその後の乳幼児人口数の増加を受けまして、一番町につきましては、新たな大規模園を民営化園として設置をし、現在の麴町保育園につきましては、現状のまま、当分の間存続をするという方針の変更をいたしまして、それにつきまして、保護者の皆様に11月27日、12月11日の2回にわたりましてご説明をしてまいっております。

その中で、保護者の皆様からいただいた疑問点あるいはご要望といったものにつきまして、簡単にお話をさせていただきたいと思っております。

まず1点目といたしまして、旧園舎、一番町のほうですね、こちらの敷地に、麴町保育園を戻せないのかというご質問をいただいております。こちらにつきましては、区の職員定数条例の関係あるいは大規模園にしていくということで、単純計算で、40名程度の保育士の増員が必要になってくるということで、著しく困難であるというご説明をさせていただいております。

また、現状の麴町保育園の運動スペースが非常に貧弱である、もっと確保できないのかというご意見をいただいておりますので、これにつきましては、東郷公園の一層の活用ですとか、屋上の整備、現状はコンクリートの打ちっ放しという状況ですので、多少やわらかな素材を使っての改修等を行って確保していきたいということでお答えをしております。

要望の3点目といたしまして、新しくできる民間園への転園は保障されるのかというものがございました。こちらにつきましても、内容としては、入園審査の時点で加点をしてほしいというものだったんですが、加点自体は保育に欠ける、欠けないという表現の中でやらせていただいておりますので、加点としてはできませんというところは明確に申し上げたんですけども、麴町保育園に現状入園されている方につきましては、一番町の新規の民間園に移っていただきますよという前提条件をつけて、一応ご確認をとって入園をしていただいております。そういった経過も踏まえまして、転園希望を出された方につきましては、最大限の配慮をする、具体的内容といたしましては、通常の入園審査に先立ちまして、転園の審査をしてしまうといった手法

の中で配慮させていただきたいというお話をさせていただいております。

また、現在の麴町保育園の仮園舎、こちらの存続期間は、当分の間と言われてもどれだけの期間なのかわからないというご質問をいただきました。こちらにつきましては、現状発生している待機児童の解消、これに加えて、保護者の皆様が一定程度希望する保育園に入れるような状態が実現する時点をもって判断をするということで、5年、10年といった具体的な期間というものは、現時点、明示ができませんということでのお話をさせていただいております。

また、現状の麴町保育園が廃園になるときの転園の保障についてのご質問をいただいております。こちらにつきましては、3年前になりますか、八千代保育園が文京区に転出をしたわけですが、そのときの例を聞きまして、こちらにつきましても、加点等の措置というのは一切いたしておりませんが、子どもたちの行き先がなくなるという事態、これだけは避けなければいけませんので、優先的にほかのお子さんより先立って、八千代保育園の在園のお子さんの入園先を決めてからという措置をとっております。麴町保育園につきましても同様の扱いになるという前提で検討していますというお話をさせていただいております。

6点目といたしまして、おひさま広場の一般開放の継続といったものがございました。こちらにつきましては、一番町の土地・建物について、区有であるという前提のもとに、おひさま広場自体を、保育園の貸付から除外する等の方法をもって、一般開放の継続あるいは四番町保育園、麴町保育園の園児たちが遊べるようなスペースとして確保していくような方策を考えてまいりたいというご説明をいたしております。

要望といたしまして7点目に、具体的な図面を示してほしいというものがございました。

現状、まだ保護者の皆様とお話を開始したばかりで、こちらといたしましても、何らの図面を引いているという状況ではありませんでしたので、敷地の形状はこのような形状であって、建物の高さを考えていくと、この程度というようなものを敷地形状につきましては紙をお示しして、また高さ等の部分については、口頭でのご説明をしていくという状況になっております。

そのように、1回目、11月27日の保護者会の中で、保護者の皆さんと確認をした論点というのが4点ございました。こちらにつきましては、園庭の確保について、おひさま広場の活用について、新たな保育園への転園について、麴町保育園を当分の間存続することについてという4点に集約しておりましたけれども、今お話をさせていただきました保護者のほうの要望と、ほぼ重なる状況ということになっておりまして、こちらもこういう論点でいただいていたものについてということで、口頭でのご説明をしているところでございます。

以上でございます。

市川委員長

説明、2件にわたりましたけれども、何かございましたらどうぞ。

整理するつもりで教えてほしいんですけども、いわゆる麴町地区と言われる地域に、保育園というのは幾つできるようなことになるんですか。私立が1つですね。それから、改修というか、今、現在使っている、仮に使っている保育園が1つですね。それから、建てかえをした保育園が1つできるわけでしょ。その3つで良いんですか。

子ども支援課長　　そうです。あと、四番町保育園という区立園がございますので、今お話をしている一番町の新設園ができた時点で、認可保育園が4園という体制になります。

市川委員長　　4園になるわけですか。

子ども支援課長　　すみません。これにふじみこども園を加えさせていただくと、5園という形になります。

市川委員長　　というようなことでございますが、何かございますでしょうか。麴町地区って、四番町まで入れると、定員が結構あるんですな。

子ども支援課長　　そうですね。

市川委員長　　いやあ、今、仮に移っている保育園も、定員の数に入れればね、お話のように。

子ども支援課長　　そうですね。四番町保育園、麴町保育園、新しくできますアスクの二番町保育園、ふじみこども園、ここまで入れていきますと、440名程度の、0歳から5歳までの定員という形で運営いたしております。

市川委員長　　ああ、そのくらい。

いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長　　それでは、もしよろしければ、次の、学務課のほうから。

学務課長　　ノロウイルス等の感染性胃腸炎等の状況ですが、12月9日に、東京都福祉保健局が流行警報を発令したところでございます。

まず、千代田区での状況ですけれども、今、学校等で学級閉鎖をしているところはございません。学級、クラスで最大4名程度の、そういう胃腸炎等、腹痛等でお休みをしている方もいらっしゃるということですから、明確にノロウイルス等でお休みをしている方というのはそれほど多くない状況だということでございます。ただ、保育園等につきましても、かなりの数のお休みと、この時期ですので、胃腸、おなか、腹痛、下痢とかいう形でお休みになっている方が多いということですので、引き続き、健康管理には努めてまいりたいと考えております。

それから、前回、網入り固形石鹼の網に微生物汚染があつて、それが感染源になっているのではないかというご意見をいただいたところでございまして、私どものほうで調べたところでございますが、確かに他区の保育園では、5年ほど前にそういう状況があるのではないかということで、液体石鹼に変えたということもございしますが、ただそれが、網が感染源だということまでは、やはり特定はされていないというところでございます。

私どもも、清古保健所長と調査をしまして、微生物の汚染は、確かに網に

は残るようだということですが、当然、固定石鹼にも残っているようなところもあり、また容器入り石鹼でもポンプのところには残っているようなところもあるというようなことでございます。

石鹼自体にウイルスを殺す効果というのはないところですので、石鹼でよくこすりながら、洗い流すということでウイルスを減少させるというように考えているところでございますので、今後また、保健所ともよく連携をしながら、また、学校ともよく対応しながら、こちらについてより良い方向を検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

市川委員長 ご意見、よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、ほかになれば、教育委員さんのほうから何かございますでしょうか。

中川委員 先日、試験的に児童館の開放をなさいましたけれど、あの結果はどういう感じだったんですか。

児童・家庭支援センター所長 報告し忘れてしまいましたでしょうか。11月7日に神田児童館へ58名いらっしゃいました。それから、11月28日、西神田児童センターが38名でございます。それで、特徴的なのは、やっぱりお父さんが一緒に来られて、私も、担当者も、親、特に男親が参加できて良いという印象でした。

市川委員長 よろしゅうございますか。

それでは、以上をもちまして、定例会の議事は全部終了しましたので、少し休憩をいたしまして、すぐに秘密会のほうに入りたいと思っております。

休憩 午後4時22分

— 再開 —

(以降、秘密会につき、非公開)

— 閉会 —